2 発言要旨

【第3回甲斐市公共下水道事業審議会】

(司会:上下水道業務課長)

1 開会

2 会長あいさつ

【司会】

会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

今回の使用料の改定については、使用者にとっては値上げという形となりますが、今までの一般会計からの繰入金(基準外)のことを考えると、正式には使用料の適正化というような捉え方がよいのではないでしょうか。

第3回目の審議会となりますが、委員の皆様におかれましては忌憚のない意見をお願い致しまして、会長のあいさつとさせていただきます。

3 案件

【司会】

これより第3回審議会を進めて参ります。

「甲斐市下水道事業審議会条例」第6条第1項の規定により、会議は会長が進めると されておりますので、会長を議長として進めていただきます。それでは、会長進行をよ ろしくお願いいたします。

議事開始

(1) 下水道使用料の改定案について

【議長】

それでは、議事に入らせていただきます。

資料に基づきまして、事務局より説明をお願いします。

- 事務局により審議会資料に沿って、案件を一括説明 -

【議長】

事務局からの説明が終わりました。皆様からのご意見を伺いたいと思います。

【委員】

使用料の改定は、令和 6 年度と令和 10 年度に行うことをスケジュールとしていますが、令和 6 年度の改定について改定案 1 から案 4 までありますがどのくらいの改善を見込んでいるのか。

【事務局】

改定案 1 の場合において、経営にどのような形で反映されるのかということでよろしいでしょうか。

改定の目的には、2つあります。

1つ目は、甲斐市の下水道整備は進行中であり、整備費用が必要です。これまでに整備

した既設の管渠等については、メンテナンス等の更新費用が恒久的に必要です。これらの費用を使用料で賄うわけですが、不足する場合は使用料を上げていかなければなりません。

2つ目は、下水道事業の運営のお話となりますが、独立採算のもと使用者からいただく使用料だけで運営できればよいのですが、全国的にもそのようになっておらず、足りない分は一般会計から繰入金(基準外)をいただいて運営しています。そのため、繰入金(基準外)については、できるだけ減らしていかなければなりません。今回の改定については、この部分を多く削減できることになると考えています。具体的な数値については、120円/㎡に改定した場合の削減額は約1億7千万円で、140円/㎡に改定した場合はさらに約1億3千万円の削減となります。

【委員】

下水道事業に係る費用は、使用料収入で賄っていかなければなりませんが、足りない分を一般会計からの繰入金(基準外)で補っていることが問題であり、この分をできるだけ減らしていくために今回の使用料の改定があると思います。物価高、年金額減少等の現在の社会情勢の中で、この改定に対して市民がどのように感じるかもありますが、これまでは他市町と比べ低い水準の使用料収入の中で経営努力によりこれまで運営してきたが、行き詰まって今回の改定に繋がっていると理解しています。先ほど説明がありました改定案1での改定が妥当ではないかと思います。

【議長】

事務局の評価では改定案 1 が妥当ではないかということですが、委員の皆様から他に 意見はありませんか。

意見がないようなので、審議会では改定案 1 が妥当ではないかということでまとめた いと思います。

使用者から見れば、値上げというイメージが強いですが、一般会計からの繰入金(基準外)も好ましくないので、下水道使用料の適正化を図る必要があります。

今回の使用料の改定とは別な話で、事務局へのお願いとなります。

使用料収入は、流域下水道維持管理負担金に充てられるわけですが、その負担金額を減らすためには、負担金の算定上、処理施設への流入量が関係していることから、節水が必要となります。最近では、節水機能がついた食器洗浄機や洗濯機などがありますが、これまで呼びかけていた「油を固めて捨てましょう」とか、「生ごみをコンポストで処理しましょう」とかと同じように、甲斐市は上下水道を同じ課で運営することになったので、節水を呼び掛けてはどうでしょうか。節水こそが負担金を減らす唯一の方法です。節水は、甲斐市だけが取り組めばよい話ではないので、構成7市町で取り組まなければならいないと思います。また、以前は、油を下水に流すことが処理費高騰の要因でしたが、現在では、ビール等の飲み物の飲み残しが要因とされているので、省エネという観点からも取り組みをお願いしたいです。

以上で審議を終わりたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

市民への節水等の呼びかけについては、検討させていただきます。

次にその他として、事務局からお知らせがあります。

4 その他

【事務局】

事務局から一点説明させていただきます。

第4回目の開催についてのお知らせです。

開催を11月末から12月上旬ぐらいで予定しています。

内容としては、本日改定案を改定案 1 に絞っていただいたので、今後はその内容をも とに審議会から市長に渡す答申案を作成することになります。その答申案の中身につい て審議していただきますので、ご承知ください。

(審議は終了しているが意見あり)

【委員】

下水道が整備されている沿線上で未接続者はどのくらいいるのか。

【事務局】

接続割合でご説明さていただくと、約8割が接続されており、残りの2割がまだ接続されていない状況です。

【委員】

使用料を上げるのも良いが、接続率を上げて使用料を低く抑えることも一つの方法だと思います。各自治会の河川清掃において、未接続者がわかると思います。自治会と協力体制等を構築して接続率向上に繋げるなどの施策を検討してはどうでしょうか。

【事務局】

未接続世帯への接続啓発につきましては、毎年力を入れておりますが、今後において も力を入れて行きたいと思います。

5 閉会

【司会】

委員の皆様から他に意見がありますでしょうか。

よろしければ、本日の審議会はこれで終了させていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。